

令和 6 年 度
消防学校教育実施計画



佐賀県消防学校

SAGA PREF FIREFIGHTER TRAINING SCHOOL

目 次

◎ 教育実施計画	
1 教育訓練の目的	1
2 教育訓練の種別と目標	1
3 教育科目の到達目標(消防職員)	3
" (消防団員)	10
" (一般)	13
4 教育種別の期間一覧	14
5 入校手続要領	15
・入校関係必要書類一覧表(別表1)	16
・入校関係必要書類提出期限及び 入校経費納入期限一覧表(別表2)	17
・入校関係携行品等一覧表(別表3)	18
・活動服・救助服名札取付について(別表3-1)	19
・消防職員(初任科教育)入校申込書(様式1)	20
・身上書(様式1-1)	21
・消防職員各科(課程)入校申込書(様式2)	22
・消防職員特別科教育一日入校課程入校申込書(様式2-1)	23
・消防団員各科(課程)入校申込書(様式3)	24
・消防団員(初級幹部科)入校申込書(様式3-1)	25
・消防団員(指揮幹部科現場指揮課程) 入校申込書(様式3-2)	26
・消防団員(指揮幹部科分団指揮課程) 入校申込書(様式3-3)	27
・消防団員特別科教育一日入校課程入校申込書(様式3-4)	28
・一般研修入校申込書(様式4)	29
・履歴書(様式5)	30
・事例研究討議資料(様式6)	31
◎ 消防団員に対する教育訓練実施要綱	32
◎ 教官現地派遣教育実施要領	35
◎ 消防団員スキルアップ出前講座実施要領	37

消防学校教育実施計画

1 教育訓練の目的

本校の教育訓練は、社会情勢の変化や技術の進展に的確に対応し、消防に係る知識及び技能の効率的かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、消防職員、消防団員、その他消防関係者の資質を高めることを目的とする。

2 教育訓練の種別と目標

(1)消防職員

教育種別		教育目標	
専科教育	初任科【第68期】	服務義務、基本的な安全管理、消防業務全般の概要等を理解し、隊長の下命に基づく警防隊員として基本的な活動ができること	
	予防査察科【第10期】	防火管理等に係る専門的知識が豊富で、査察要領を修得し、違反処理は正指導ができること	
	危険物科【第3期】	危険物行政の現状及び課題を理解しており、権限を正しく執行でき、危険物に関する規制等専門的知識を有し、許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること	
	火災調査科【第14期】	原因調査等に係る専門的知識が豊富で、的確な判断能力を備え、火災調査に係る技能を十分に発揮できること	
	救急科【第30期】	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的スキルを修得し、救急隊員として活動できること	
特別科教育	救助科【第26期】	旺盛な士気と強健な身体を有し、救助活動に係る専門的知識が豊富で、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を救助隊員として十分に発揮できること	
	現任課程	中級幹部科【第7期】	中級幹部として、消防行政の動向を理解しており、迅速かつ的確な意思決定により、上司の補佐及び部下の指揮監督を行い、組織を管理運営できること
		水難救助コース	潜水業務に必要な専門的知識と技術を修得し、検索・救助等の高度な活動ができること
	指導員養成課程	警防コース	警防業務に必要な専門的知識と技術を再認識し、安全・迅速な現場活動ができること
		訓練礼式コース	訓練礼式の基準を理解し、必要な識見と指揮技術を修得し、指導できること
	資格取得課程	ポンプ操法コース	ポンプ操法の実施要領等を理解し、必要な識見と技術を修得し、指導できること
		酸欠コース	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能資格を取得すること
		クレーンコース	小型移動式クレーン運転技能資格を取得すること
	一日入校課程	玉掛コース	玉掛技能資格を取得すること
		AFTコース	学校施設を活用した災害活動等を実践し、消防技術等の向上を図ること (建物火災消火訓練施設)
		災害現場総合コース	学校施設を活用した災害活動等を実践し、消防技術等の向上を図ること (各種訓練施設)
		潜水活動コース	学校施設を活用した災害活動等を実践し、消防技術等の向上を図ること (水難救助訓練施設)
		小型無人航空機コース	小型無人航空機を活用した災害活動等を実践し、小型無人航空機の知識・技術等の向上を図ること

(2)消防団員

教 育 種 別		教 育 目 標
幹 部 科 教 育	初 級 幹 部 科	初級幹部としての職責を自覚し、必要な規律、災害活動要領、安全管理の重要性について理解し、地域住民に対して防災指導を行えること
	指 揮 幹 部 科 現 場 指 揮 課 程	現場指揮者としての職責を自覚し、火災防ぎよ、水災活動、救助救命、避難誘導等に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識・技術を有し、自主防災組織等に対して防災指導を行えること
	分 団 指 揮 課 程	分団の指揮者としての職責を自覚し、分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解すること
特 別 科 教 育	訓 練 礼 式 コ ー ス	訓練礼式の指導員として、必要な識見と指揮能力及び指導力を修得し、隊員を指導できること
	女 性 団 員 課 程 現 任 コ ー ス	災害現場等における知識・技術を理解し、住民への対応力を向上させること
	基 礎 コ ー ス	消防団員としての基礎を修得し、災害現場等における活動が行えること
	一 日 入 校 課 程 幹 部 コ ー ス	学校施設を活用した消防団活動を実践し、活動要領及び安全管理を理解すること
	警 防 コ ー ス	学校施設を活用した消防団活動を実践し、活動要領及び安全管理を理解すること
	水 防 コ ー ス	学校施設を活用した消防団活動を実践し、活動要領及び安全管理を理解すること
	小 型 無 人 航 空 機 コ ー ス	小型無人航空機を活用した災害活動等を実践し、小型無人航空機の知識・技術等の向上を図ること
消 防 団 員 ス キ ル ア ッ プ 出 前 講 座	基礎的な消防活動、ラッパ吹奏の知識・技術を向上すること	

(3)一 般

教 育 種 別	教 育 目 標
少年消防クラブ員防災研修	消防に関する見聞を広め、火災予防等の知識を向上すること
女性防火クラブ員防災研修	火災予防に関する知識、初期消火等の技術を習得すること
自衛消防防災研修	基本的な初期消火、避難誘導、火災防ぎよ、救護活動等を習得すること

3 教育科目の到達目標

(1) 消防職員

① 初任科教育

初任科【第68期】

〈入校対象者〉採用後、1年未満の消防士

〈実施期間〉令和6年4月10日～10月9日

教 科 目		到 達 目 標
基礎教育	倫理	消防職員としての職責と心構えについて理解し、倫理観を養う
	法学基礎・消防法	法学の基礎知識、消防の法体系及び行政法と消防の関係等についての知識を身に付ける
	消防組織制度	地方自治の理念、消防制度の推移と現在の消防組織、その任務についての知識を身に付ける
	服務と勤務	消防職員としての職責と規律等を理解させるとともに、文書実務、個人情報取扱等についての知識を身に付ける
	理化学	物理化学、電気と災害、燃焼と消火等の消防活動上必要な科学的知識を身に付ける
実務教育	予防広報	火災予防行政、防火・防災管理、消防広報を習得する
	危険物	危険物施設、危険物規制についての知識を身に付ける
	消防用設備	消防用設備、消防用設備規制についての知識を身に付ける
	査察	査察の基本的事項、着眼点、違反処理の概要について理解する
	建築	建築構造、建築規制、建築法令の体系について理解する
	安全管理	安全管理の意義、重要性、安全対策について理解する
	特殊災害と保安	放射線、高圧ガス、火薬等の基本的知識を身に付ける
	火災防ぎよ	各種火災の基本的防ぎよ要領を理解する
	火災調査	火災原因調査、損害調査等の基本的知識を身に付ける
	防災	気象と災害、地震対策、風水害対策等、水災防ぎよ、国民保護等についての知識を身に付ける
	救急	救急業務の沿革、意義、体制等の基礎知識と心肺蘇生法等の基本的技術を修得する
	消防機械・ポンプ	消防自動車の構造、取扱方法、ポンプ性能等、現場活動に必要な知識を身に付ける
実科訓練	訓練礼式	厳正な規律の保持、秩序ある団体行動の基本と礼式を修得する
	消防活動訓練	ポンプ操法、各種ホース延長、送放水、上階進入、屋内注水、検索等の消防活動要領を修得する
	救助訓練	ロープ結索、検索救助、背負い救助、その他の救助等の救助技術を習得する
	機器取扱訓練	消防器具、はしご、空気呼吸器等の取扱要領を修得する
	消防活動応用訓練	実践的訓練を実施し、警防活動に関する必要な活動要領を修得する
	体育	消防活動に必要な体力、気力を養う
その他	実務研修	研修を通じ消防人としての人格及び資質を向上
	選択研修	各種の資格を取得する
	行事その他	入校式、卒業式、各種行事等を通じ必要な幅広い視野と豊かな人間性を養う

②専科教育

(ア) 予防査察科【第10期】

〈入校対象者〉予防業務に従事している者及びその予定者

〈実施期間〉令和7年1月15日～1月29日

教 科 目	到 達 目 標
講話	消防職員として必要な幅広い視野と豊かな人間性を養う
予防査察行政の現状と課題	予防査察行政全般の動向や課題について理解する
消防同意	建築基準法及び消防同意について理解する
査察	査察の着眼点、法的根拠、要領等について修得する
危険物規制	製造所等に対する規制と査察要領について理解する
違反処理	違反処理手続きの概要、要領について理解する
査察・違反処理実習	模擬立入検査を実施し、消防法令等の違反に対して、是正指導・違反処理の能力を向上させる
事例研究	活動事例を基にした研究討議・発表を通じ、問題解決能力を向上させる
効果測定	効果測定
行事その他	入校式、修了式、その他

(イ) 危険物科【第3期】

〈入校対象者〉危険物業務に従事している者及びその予定者

〈実施期間〉令和7年2月12日～2月19日

教 科 目	到 達 目 標
講話	消防職員として必要な幅広い視野と豊かな人間性を養う
危険物行政の現状と課題	危険物行政全般の動向や課題について理解する
危険物化学	危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等の化学的特性について理解する
危険物規制	危険物行政の法的根拠及び違反処理について理解する
事例研究	活動事例を基にした研究討議・発表を通じ、問題解決能力を向上させる
効果測定	効果測定
行事その他	入校式、修了式、その他

(ウ) 火災調査科【第14期】

【入校対象者】火災調査に従事している者及び予定者

【実施期間】令和6年12月2日～12月17日

教 科 目	目 標
講話	消防職員として必要な幅広い視野と豊かな人間性を養う
原因調査関係法規	調査権の法的根拠等について理解する
原因調査	各種原因調査要領を修得する
損害調査	損害額の算出基準、調査項目について理解する
鑑定	原因の判定等について理解する
調査実習	火災現場を想定した模擬原因調査実習を行い、原因調査に関する知識・技術を向上させる
調査書類	各種調査書類の作成要領について理解する
事例研究	活動事例を基にした研究討議・発表を通じ、問題解決能力を向上させる
効果測定	効果測定
行事その他	入校式、修了式、その他

(工)救急科【第30期】

〈入校対象者〉救急隊員資格未取得者

〈実施期間〉令和6年10月22日～12月12日

教 科 目	到 達 目 標
救急業務及び救急医学の基礎	救急業務及び救急医学に関する基本的な知識及び解剖生理等専門的知識を身に付ける
応急処置の総論	応急処置に必要な専門的知識・技能を修得する
病態別応急処置	応急処置に必要な各科の疾病状況に関する専門的知識及び、応急処置時における的確な観察及び判断能力を修得する
特殊病態別応急処置	応急処置に必要な各科の疾病状況に関する専門的知識及び、応急処置時における的確な観察及び判断能力を修得する
効果測定	効果測定
実習及び行事	病院研修、所屬研修、入校式、修了式、その他

(才)救助科【第26期】

〈入校対象者〉救助隊員資格未取得者

〈実施期間〉令和6年10月23日～11月21日

教 科 目	到 達 目 標
講話	消防職員として必要な幅広い視野と豊かな人間性を養う
安全管理	安全管理の重要性と安全対策等について理解する
災害救助対策	各災害種別の救助対策と活動事例について理解する
救急	外傷処置及び多数傷病者発生時の対処要領、必要な技能を修得する
救助器具取扱訓練	各種救助器具の取扱要領を習熟する
救助訓練	救助基本操法、応用操法を習熟する
総合訓練	各種災害を想定し、救助に関する実践的な訓練を行い、現場活動能力を高める
健康管理	救助隊員として必要な体力管理に関する知識を身に付ける
効果測定	効果測定
行事その他	入校式、修了式、その他

③幹部科教育

(ア)中級幹部科【第7期】

〈入校対象者〉消防司令及び組織の管理を職務とする消防司令補

〈実施期間〉令和7年2月25日～3月6日

教 科 目	到 達 目 標
講話	中級幹部としての職責と心構え等を自覚する
訓練礼式	通常点検の実施要領・指導要領を修得する
消防時事	消防行政全般について理解する
消防財政	地方財政、消防財政について理解する
人事業務管理	業務管理・職員管理、情報管理、危機管理、メンタルヘルス対策等について理解する
安全管理	中級幹部として必要な職員の安全管理を修得する
現場指揮	中級幹部として必要な災害現場での指揮要領を習得し、緊急消防援助隊について理解する
事例研究	活動事例を基にした研究討議・発表を通じ、問題解決能力を向上する
行事その他	入校式、修了式、その他

④特別科教育

(ア)現任課程

a 水難救助コース

〈入校対象者〉潜水業務に従事している者

〈実施期間〉令和6年7月30日～8月8日

〈入校条件〉下記条件を全て満たしていること。

項 目	① 免許	潜水土免許取得
	② 水平潜水	40m以上(フィン、マスク使用)
	③ 素潜り	5m以上(ジャックナイフ要領含む)
	④ 呼吸停止	陸上にて2分以上
	⑤ 各リカバリー	マスク・シューケル・フィン・ウェイトの各リカバリー
	⑥ 安全管理	自己・バディの安全管理

※入校後確認し、入校条件を満たしていない場合は、入校を取り消します。

教 科 目	到 達 目 標
潜水器具取扱	基本的な潜水器具の取扱を修得する
基本訓練	シュノーケル・フィン・マスク・ウェイトでの基本的な水難救助技術を修得する
応用訓練	潜水器具を使用しての様々な水難救助技術を修得する
事例研究	活動事例を基にした研究討議・発表を通じ、問題解決能力を向上させる
行事その他	入校式、修了式、その他

b 警防コース

〈入校対象者〉初任科卒業後10年未満かつ副士長以下の者

〈実施期間〉令和7年3月12日～3月19日

教 科 目	到 達 目 標
消防操法	各種操法の要領を修得する
火災防ぎょ訓練	各種火災防ぎょ活動を修得する
安全管理	警防隊員としての安全管理を修得する
図上訓練	図上において現場活動要領を修得する
行事その他	入校式、修了式、その他

(イ)指導員養成課程

a 訓練礼式コース

〈入校対象者〉訓練礼式を指導する立場にある者

〈実施期間〉令和6年4月18日

教 科 目	到 達 目 標
訓練礼式	各個訓練、通常点検、小隊訓練の指導要領を修得する
行事その他	入校式、修了式、その他

b ポンプ操法コース

〈入校対象者〉ポンプ操法を指導する立場にある者

〈実施期間〉令和6年5月8日～5月9日

教 科 目	到 達 目 標
ポンプ操法	ポンプ操法の指導要領を修得する
行事その他	入校式、修了式、その他

(ウ)資格取得課程

a 酸欠コース

〈入校対象者〉酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能資格未取得者

〈実施期間〉令和6年8月21日～8月23日

教 科 目	到 達 目 標
酸素欠乏症及び救急措置の知識 硫化水素中毒に関する知識	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能資格取得
酸素欠乏症の原因と防止の知識	
保護具の知識	
関係法令	
修了試験	
救急そ生の方法	
酸素及び硫化水素の濃度測定方法	
修了試験	

b クレーンコース

〈入校対象者〉小型移動式クレーン運転技能資格未取得者

〈実施期間〉令和6年7月23日～7月25日

教 科 目	到 達 目 標
小型移動式クレーンに関する知識	小型移動式クレーン運転技能資格取得
原動機および電気に関する知識	
運転のために必要な力学に関する知識	
関係法令	
学科試験	
運転のための合図	
小型移動式クレーンの運転	

c 玉掛コース

〈入校対象者〉玉掛け技能資格未取得者(小型移動式クレーン運転技能資格取得者のみ)

〈実施期間〉令和6年9月4日～9月6日

教 科 目	到 達 目 標
クレーン等に関する知識	玉掛け技能資格取得
クレーン等の玉掛けの方法	
クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	
関係法令	
学科試験	
クレーン等の運転のための合図	
クレーン等の玉掛	

(エ)一日入校課程

a AFTコース

〈入校対象者〉警防業務に従事している者及び予定者

〈実施期間〉4月中旬から翌年3月中旬(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
火災防ぎよ	建物火災消火訓練施設(AFT)を活用した実践的な火災防ぎよ訓練を行うことにより、現場対応能力を向上する
行事その他	入校式、修了式、その他

b 災害現場総合コース

〈入校対象者〉警防業務に従事している者及び予定者

〈実施期間〉4月中旬から翌年3月中旬(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
総合訓練	各種訓練施設を活用し、中高層火災対応訓練、高所救助訓練、低所救助訓練等を行うことにより、現場対応能力を向上する
行事その他	入校式、修了式、その他

c 潜水活動コース

〈入校対象者〉潜水士の資格を有しかつ潜水業務に従事している者及び予定者

〈実施期間〉4月中旬から翌年3月中旬(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
潜水訓練	水難救助訓練施設を活用し、各種潜水訓練等を行うことにより、現場対応能力を向上する
行事その他	入校式、修了式、その他

d 小型無人航空機コース

〈入校対象者〉小型無人航空機の業務に従事している者及び予定者

〈実施期間〉4月中旬から翌年3月中旬(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
小型無人航空機訓練	小型無人航空機を活用し、各訓練等を行うことにより、現場対応能力を向上する
行事その他	入校式、修了式、その他

(2) 消防団員

① 幹部科教育

(ア) 初級幹部科

〈入校対象者〉班長又はその予定者

〈実施期間〉1期 令和6年5月25日(A)・5月26日(B) [予備日] 令和7年3月15日(A)
2期 令和7年3月 8日(B)・3月 9日(A) 令和7年3月16日(B)

教 科 目	到 達 目 標
講話	初級幹部としての職責と心構えを自覚する
訓練礼式	訓練礼式の指導要領を習得する
現場指揮	火災現場における防ぎよの原則、現場指揮要領について理解する
防災	自然災害に関する防災対策と活動要領等について理解する
防災指導要領	地域住民に対する防災指導要領を習得する
安全管理	消防団活動に伴う危険要因、事故予防策等について理解する
行事その他	入校式、修了式、その他

(イ) 指揮幹部科

a 現場指揮課程

〈入校対象者〉部長又は初級幹部科を修了した班長

〈実施期間〉1期 令和6年5月11日(A)・5月12日(B) [予備日]なし
2期 令和7年2月15日(A)・2月16日(B)
3期 令和7年3月 1日(B)・3月 2日(A)

教 科 目	到 達 目 標
講話・現場指揮・安全管理	現場指揮者としての職責・安全管理等について自覚する
火災防ぎよ訓練	大規模災害時における火災防ぎよ活動要領を習得する
水災活動訓練	風水害時の救助活動、指揮要領を習得する
救助・救命訓練	倒壊家屋等からの救助救命要領及び指揮要領を習得する
避難誘導訓練	大規模災害時における避難誘導・避難広報要領を習得する
災害情報収集・伝達訓練	他機関と連携した捜索活動、情報収集・伝達要領を習得する
地域防災指導訓練	自主防災組織等に対する防災指導方法を習得する
行事その他	入校式、修了式、その他

b 分団指揮課程

〈入校対象者〉分団長及び副分団長

〈実施期間〉1期 令和6年4月20日(A)・4月21日(B) [予備日] 令和7年2月 8日(A)
2期 令和7年2月 1日(B)・2月 2日(A) 令和7年2月 9日(B)

教 科 目	到 達 目 標
講話・組織制度・安全管理	分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を養う
防災	災害対策基本法等について理解する
災害対応図上訓練	図上において効果的な現場活動要領を習得する
事例研究	事例を基にした研究・討議を通じ、問題解決能力を向上
行事その他	入校式、修了式、その他

②特別科教育

(ア)指導員養成課程

訓練礼式コース

〈入校対象者〉部長以上の階級で、訓練礼式を指導する者

〈実施期間〉令和6年4月14日

教 科 目	到 達 目 標
訓練礼式	各個訓練、通常点検等の指導要領を修得する
行事その他	入校式、修了式、その他

(イ)女性団員課程

a 現任コース

〈入校対象者〉女性消防団員(階級問わず)

〈実施期間〉令和6年10月20日

教 科 目	到 達 目 標
地域防災指導	地域住民に対する防火指導要領を習得する
避難所支援	避難所における後方支援のあり方について理解する
応急手当	応急手当の知識・技術を習得する
行事その他	入校式、修了式、その他

b 基礎コース

〈入校対象者〉女性消防団員(階級問わず)

〈実施期間〉令和6年10月20日

教 科 目	到 達 目 標
訓練礼式	各個訓練、集合要領等を習得する
火災防ぎよ	ホース等の器具操法を習得する
応急手当	心肺蘇生法の知識・技術を習得する
行事その他	入校式、修了式、その他

(エ)一日入校課程

a 幹部コース

〈入校対象者〉地区協会幹部、市町消防団幹部

〈実施期間〉5月から翌年3月上旬(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
講話	幹部としての職責と心構えを自覚する
安全管理	各種訓練施設を活用し、消防団活動に伴う危険要因について理解する
行事その他	入校式、修了式、その他

b 警防コース

〈入校対象者〉市町消防団、分団単位

〈実施期間〉5月から翌年3月上旬(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
現場活動	現場活動要領等について理解する
火災防ぎょ訓練	建物火災消火訓練施設を活用し、消火技術等を習得する
救助訓練	ロープ取扱技術、救助資機材を活用した救助活動を習得する
緊急走行要領	緊急走行の基本原則等について理解する
行事その他	入校式、修了式、その他

c 水防コース

〈入校対象者〉市町消防団、分団単位

〈実施期間〉5月から翌年3月上旬(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
現場活動	現場活動要領等について理解する
水防訓練	実践的訓練施設を活用し、水防工法等を習得する
水災防ぎょ	水災、水防時の出勤等について理解する
救助器具取扱訓練	水難救助器具の取扱いを習得する
行事その他	入校式、修了式、その他

d 小型無人航空機コース

〈入校対象者〉小型無人航空機の業務に従事している者及び予定者

〈実施期間〉5月から翌年3月上旬(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
小型無人航空機訓練	小型無人航空機を活用し、各訓練等を行うことにより、現場対応能力を向上する
行事その他	入校式、修了式、その他

(オ)消防団員スキルアップ出前講座

〈入校対象者〉階級問わず

〈実施期間〉①令和6年10月27日(嬉野市)

②令和6年11月10日(鳥栖市)

③令和6年11月17日(基山町)

④令和6年11月24日(伊万里市)

⑤令和6年12月 1日(白石町)

(例) 教 科 目	(例) 到 達 目 標
救助器具取扱訓練	ロープ結索要領を習得する
救急	心肺蘇生法等の基本的技術、応急手当の知識・技術を習得する
火災防ぎょ	ホース延長、筒先配備等火災防ぎょ行動を習得する
ラッパ吹奏(指導要領)	ラッパ吹奏、指揮要領などを習得する
行事その他	入校式、修了式、その他

※教育内容(教科目)については、実技訓練を主とし市町と協議して決定する

(3)一般

①少年消防クラブ員防災研修

〈入校対象者〉小学校4・5・6年生

〈実施期間〉令和6年7月29日

教 科 目	到 達 目 標
火災予防について	体験等を通じて防災意識を身に付ける
防災について	
救急救助関係の体験学習	
行事その他	入校式、修了式、その他

②女性防火クラブ員防災研修

〈入校対象者〉女性防火クラブ員

〈実施期間〉令和6年10月16日

教 科 目	到 達 目 標
住宅火災について	身近な火の取扱いや消火、通報、避難、応急手当等の仕方を身に付ける
自主防災組織について	
防災について	
応急手当について	
行事その他	入校式、修了式、その他

③自衛消防防災研修

〈入校対象者〉各事業所の自衛消防隊員等

〈実施期間〉5月から翌年2月(要調整)

教 科 目	到 達 目 標
※各事業所と協議	自衛消防隊員として活動に必要な基礎的な知識と技術を習得する
行事その他	入校式、修了式、その他

4 令和6年度 教育種別の期間一覧

教育種別	実施期間	実施	教育日程																
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
消防職員	初任科【第68期】	124 866	10	9															
	予防査察科【第10期】	11 75								15	29								
	危険物科【第3期】	6 40												12	19				
	火災調査科【第14期】	12 82										2	17						
	救急科【第30期】	37 257								22	12								
	救助科【第26期】	21 145								23	21								
	中級幹部科【第7期】	8 54														25	6		
	水難救助コース	8 54					30	8											
	警防コース	6 40																12	19
	訓練礼式コース	1 6																	
消防団員	指導員養成課程	2 12																	
	ポンプ操法コース	3 21																	
	酸欠コース	3 21																	
	資格取得課程	3 21																	
	クレンココース	3 17																	
	玉掛コース	3 17																	
	一日入校課程	1 -																	
	初級幹部科	2 12																	
	現場指揮課程	2 14																	
	消防団員	分団指揮課程	2 10																
指導員養成課程		1 6																	
現任コース		1 6																	
基礎コース		1 6																	
幹部・警防・水防・一日入校課程		1 -																	
消防団員スキルアップ出前講座		1 4																	
少年消防クラブ員防災研修		1 6																	
女性防火クラブ員防災研修		1 6																	
自衛消防防災研修		-																	

5 入校手続要領

(1) 提出書類

各教育科(課程)ごとに、別表1の入校関係必要書類一覧表に掲げる各書類とします。

(2) 入校申込書の提出期限

入校申込書の提出期限は、別表2の入校関係必要書類提出期限のとおりですので、期限厳守してください。【原則、教育訓練日(入寮日)の3週間前まで】
なお、入校希望がない場合でも、その旨の連絡をお願いします。

(3) 入校の許可

入校許可は、原則として、入校日の2週間前までに決定し、通知します。

(4) 入校日の受付場所及び時間

受付場所 大楠寮玄関

受付時間 各教育訓練実施要領に記載のとおり(各教育訓練ごとに別途通知します。)

受付時間 ※受付時間は厳守してください。

(5) 携行品及び服装

① 入校時の携行品は、別表3の入校関係携行品等一覧表に掲げるとおりです。

② 制服の着用期間は、原則次のとおりです。(消防職員のみ)

冬服：4月1日～5月31日及び10月1日～3月31日

夏服：6月1日～9月30日(長袖・半袖の併用とする)

※気候の状況により着用期間を変更する場合があります。

なお、制服(夏・冬)の上衣の下着は白色とする(黒・紺系シャツは不可)。

また、靴下は黒・紺系統の色で無地のもの(ワンポイント可)とする。

(6) 入校経費

① 別表2の入校経費納入期限までに、次の指定口座に振り込んでください。

消防(局)本部	指定口座	佐賀銀行本店営業部 普通 3011589
		佐賀県消防学校校友会 入校経費
消防団・一般	指定口座	佐賀銀行本店営業部 普通 3011561
		佐賀県消防学校校友会

② 振込依頼書の「ご依頼人氏名」欄は、消防(局)本部名、市町名、自衛消防防災組織名

③ 請求書が必要な場合は、事前に返信用封筒(切手貼付)と請求書を送付ください。

④ 領収書が必要な場合は、入寮受付時申し出てください。

⑤ 入校経費納入期限以降の入校取消しに伴う返還はできません。

⑥ 全教育訓練の欠席等における入校経費の取り扱いについては、取消しができない場合があります。

(7) その他

各教育訓練の受講者が10名未満の場合、教育訓練は原則中止します。

※現任課程水難救助コース、予備日は除く

また、各種災害等により教育訓練が実施困難と判断した場合は、教育訓練を中止又は日程を変更することがあります。

入校関係必要書類一覧表

教育種別		入校申込書	身上書	健康診断書	履歴書	事例研究 討議資料	写真	
消 防 員	初任科【第68期】	様式1	様式1-1	○ (注1)				
	専 科 教 育	予防査察科【第10期】	様式2			様式5	様式6	
		危険物科【第3期】	様式2			様式5	様式6	
		火災調査科【第14期】	様式2			様式5	様式6	
		救急科【第30期】	様式2			様式5		
		救助科【第26期】	様式2			様式5	様式6	
	中級幹部科【第7期】	様式2			様式5	様式6		
	特 別 科 教 育	現任課程	水難救助コース	様式2			様式5	様式6
			警防コース	様式2			様式5	
		指導員養成課程	訓練礼式コース	様式2			様式5	
ポンプ操法コース			様式2			様式5		
資格取得課程		酸欠コース	様式2			様式5		
		クレーンコース	様式2			様式5	○ (注2)	
		玉掛コース	様式2			様式5		
一日入校課程	各種コース	様式2-1						
消 防 団 員 教 育	幹部科教育	初級幹部科	様式3-1					
		指揮幹部科	現場指揮課程	様式3-2				
			分団指揮課程	様式3-3				
	特別科教育	指導員養成課程	訓練礼式コース	様式3				
		女性団員課程	現任コース	様式3				
			基礎コース	様式3				
		一日入校課程	各種コース	様式3-4				
消防団員スキルアップ出前講座	別途実施要領(別記様式2)							
一 般	少年消防クラブ員防災研修	様式4						
	女性防火クラブ員防災研修	様式4						
	自衛消防防災研修	様式4						

(注1) 健康診断書は、医師が発行する診断書です。(採用時の診断書の写しで差し支えありません。)

- ・採用時の診断書に要精密検査・要観察の診断がある場合、その後の診断結果が判る書類を添付ください。
- ・既往症等がある場合、身上書に記載してください。

(注2) 写真の条件は、「上三分身、正面、無帽、無背景、白枠なし、入校前一月以内に撮影」です。

写真の必要枚数、規格は次のとおりです。

- ・クレーンコース:縦3.5cm 横2.5cm 枚数2枚

入校関係必要書類提出期限及び入校経費納入期限一覧表

教育種別		入校日	必要書類提出期限	入校経費納入期限		
消防教育	初任科【第68期】	4月10日(水)	3月21日(木)	4月5日(金)		
	予防査察科【第10期】	1月15日(水)	12月25日(水)	1月9日(木)		
	危険物科【第3期】	2月12日(水)	1月22日(水)	2月6日(木)		
	火災調査科【第14期】	12月2日(月)	11月11日(月)	11月27日(水)		
	救急科【第30期】	10月22日(火)	10月1日(火)	10月17日(木)		
	救助科【第26期】	10月23日(水)	10月2日(水)	10月18日(金)		
	中級幹部科【第7期】	2月25日(火)	2月4日(火)	2月19日(水)		
	職員教育	現任課程	水難救助コース	7月30日(火)	7月9日(火)	7月25日(木)
			警防コース	3月12日(水)	2月19日(水)	3月7日(金)
		指導員養成課程	訓練礼式コース	4月18日(木)	4月2日(火)	4月15日(月)
ポンプ操法コース			5月8日(水)	4月17日(水)	5月1日(水)	
資格取得課程		酸欠コース	8月21日(水)	7月31日(水)	8月16日(金)	
		クレーンコース	7月23日(火)	7月2日 (火)	7月18日(木)	
		玉掛コース	9月4日(水)	8月14日(水)	8月30日(金)	
一日入校課程		各種コース	4月中旬～翌年3月中旬 (要調整・協議)	原則教育訓練日 3週間前まで	教育訓練後請求	
消防団員教育	幹部科	初級幹部科	5月25日(土)	5月2日(木)	※各教育訓練修了後請求書を送付。 請求書を受領してから30日以内に納入してください。	
			3月8日(土)	2月14日(金)		
	指揮幹部科	現場指揮課程		5月11日(土)		4月19日(金)
				2月15日(土)		1月24日(金)
		分団指揮課程		3月1日(土)		2月7日(金)
				4月20日(土)		4月5日(金)
	特別科教育	指導員養成課程	訓練礼式コース	4月14日(日)		4月2日(火)
			女性団員課程	現任コース		10月20日(日)
		一日入校課程	基礎コース	10月20日(日)		9月27日(金)
			各種コース	5月～翌年3月 (要調整・協議)		原則教育訓練日 3週間前まで
消防団員スキルアップ出前講座		※各訓練実施日の3週間前までに提出ください。				
一般	少年消防クラブ員防災研修	7月29日(月)	7月8日(月)			
	女性防火クラブ員防災研修	10月16日(水)	9月25日(水)			
	自衛消防防災研修	5月～翌年2月(要調整・協議)				

入校関係携行品等一覧表

教育種別		個人携行品等	
1 消防職員		<p>【全科共通】</p> <p>①制服・制帽・黒短靴・白手袋・制服着用時の上肌着は白色</p> <p>②共済組合員証・消防手帳・印鑑・筆記用具一式、活動服、スリッパ アポロ帽(初任科を除く)、靴下は黒又は紺系(スニーカーソックス不可)</p> <p>【宿泊を伴う場合】</p> <p>③体温計・必要な着替・洗面用具・運動靴・トレーニングウエア・枕 ・屋内シューズ(雨天時屋内訓練場等で使用)</p>	
【上記以外に各科で必要となる携行品等】			
初任科教育	初任科	入校準備説明会により別途指示されたもの	
専科教育	予防査察科	その他必要な場合は、別途通知等あり	
	危険物科	その他必要な場合は、別途通知等あり	
	火災調査科	編上靴・保安帽(ゴーグル・キャップライトを含む)・皮手袋・防火衣一式・デジタルカメラ・雨合羽 ※その他必要な場合は、別途通知等あり	
	救急科	その他必要な場合は、別途通知等あり	
	救助科	救助服・編上靴・保安帽(ゴーグル・キャップライトを含む)・皮手袋・空気呼吸器一式・防火衣一式・雨合羽 ※その他必要な場合は、別途通知等あり	
幹部科教育	中級幹部科	編上靴・保安帽(ゴーグル・キャップライトを含む)・皮手袋・空気呼吸器一式・防火衣一式 ※その他必要な場合は、別途通知等あり	
特別科教育	現任課程	水難救助コース	潜水器具一式・予備ポンペ1本
		警防コース	編上靴・保安帽・皮手袋・防火衣一式・空気呼吸器一式・安全帯
	指導員養成課程	ポンプ操法コース	編上靴・保安帽・皮手袋
		訓練礼式コース	【全科共通】②のみであるが、運動靴(雨天時は屋内シューズ)が必要
	資格取得課程	クレーンコース	編上靴・保安帽・皮手袋(※実技日に携行)
		玉掛コース	編上靴・保安帽・皮手袋(※実技日に携行)、電卓、小型移動式クレーン運転技能資格を証明できるもの
2 消防団員		<p>【全科共通】</p> <p>活動服・アポロ帽・編上靴(半長靴又はゴム長靴)・筆記用具・保険証 皮手袋(軍手)・屋内シューズ(雨天時屋内訓練場等で使用)・保安帽【分団指揮課程・訓練礼式コースを除く】</p>	
【上記以外に各科で必要となる携行品等】			
幹部科教育	初級幹部科	必要な場合は、別途通知等あり	
	指揮幹部科(現場指揮課程)		
3 一般		<p>【共通】</p> <p>作業服(法被・事務所用の服も可)・作業帽(スポーツキャップ等も可) 筆記用具・保険証・運動靴・トレーニングウエア 屋内シューズ(雨天時屋内訓練場等で使用)</p>	

※ 上記以外に必要なものがあれば、その都度、指示します。

※ 個人の所持品には、必ず名前を記入してください。

※ 制服着用時は、所属で使用している「名札」を着用してください。(初任科を除く)

※ 掛・敷布団、毛布(電気毛布等の電気製品は除く)を持参したい方は、携行しても差し支えありません。

※ 消防職員は、活動服・救助服には、別表3-1のとおり必ず「名札」を縫いつけて入校ください。

活動服・救助服名札取付について(消防職員のみ)

○ 活動服・救助服には、下図のとおり必ず「名札」を縫いつけて入校してください。



例示

佐賀広域消防局

佐賀広域

唐津市消防本部

唐津市

伊万里・有田消防本部

伊万里・有田

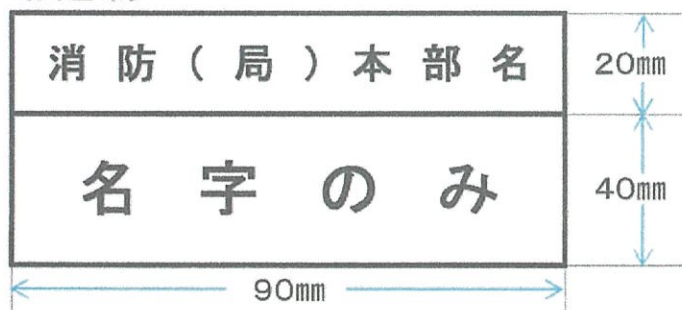
鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部

鳥栖・三養基

杵藤地区広域市町村圏組合消防本部

杵藤地区

[白色布]



※油性で 大きく 見えやすいように 記すこと

〇〇〇第 号
令和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

〇〇消防(局)長

入 校 申 込 書

消防職員初任科教育の学生として、入校させたいので関係書類を添えて
申し込みます。

身 上 書		
所 属		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: auto;"> 写真貼付 縦 4cm 横 3cm </div>
ふりがな		
氏 名		
生年月日	年 月 日生 (歳) ※年齢は入校日時点	
現住所	〒	
緊急連絡先	緊急連絡者氏名・【続柄】	-【 〇〇〇〇】
	所属消防本部以外の緊急連絡先	TEL
採用年月日	年 月 日 採用	
免許・資格	救急救命士	年 月 日 取得
(救急救命士以外で保有している資格・免許を空欄に記載ください)		年 月 日 取得
		年 月 日 取得
		年 月 日 取得
		年 月 日 取得
		年 月 日 取得
健康状況	持病・既往歴等又は現在加療中である場合は、具体的に記載してください。 (アレルギーについては必ず記載してください。)	

※なお、個人情報については、教育訓練の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。

〇 〇 〇 第 号
令和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

〇 〇 消防(局)長

入 校 申 込 書

消防職員〇〇科教育〇〇科【第〇〇期】(△△課程◇◇コース)の学生として下記の者を入校させたいので関係書類を添えて申し込みます。

記

階 級	氏 名	ふ り が な	年 齢	備 考

※ 個人情報については、教育訓練の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。

※ 年齢は、入校日時点。

〇〇〇第 号
令和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

〇〇消防(局)長

入 校 申 込 書

消防職員特別科教育一日入校課程(AFT・災害現場総合・潜水活動・小型無人航空機)コースに入校させたいので、関係書類(名簿・訓練計画書等)を添えて申し込みます。

- ※ 個人情報については、教育訓練の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。
- ※ コースは、実施する方を〇印で囲んでください。

〇 〇 〇 第 号
 令 和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

〇 〇 市・町長

入 校 申 込 書

消防団員〇〇科教育〇〇科(△△課程◇◇コース)の学生として、下記の者を入校させたいので申し込みます。

記

階 級	氏 名	ふ り が な	年 齢	備考(緊急連絡先等)
計			名	

- ※ 個人情報については、教育訓練の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。
- ※ 年齢は、入校日時点。
- ※ 昼食の関係上、食物アレルギーがある方は、必ず備考に記載してください。

〇 〇 〇 第 号
 令 和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

〇 〇 市・町長

入 校 申 込 書

消防団員幹部科教育初級幹部科の学生として、下記の者を入校させたいので申し込みます。

階 級	氏 名	ふりがな	年 齢	1 期		2 期		備 考 (緊急連絡先等)
				A 5/25 (土)	B 5/26 (日)	B 3/8 (土)	A 3/9 (日)	
合 計				名	名	名	名	

- ★個人情報については、教育訓練の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。
- ※ AとBの受講で修了となります。受講する日に○を記入してください。
- ※ 年齢は、入校日時点。
- ※ 昼食の関係上、食物アレルギーがある方は、必ず備考欄に記載してください。

〇 〇 〇 第 号
令和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

〇 〇 市・町長

入 校 申 込 書

消防団員 幹部科教育 指揮幹部科 現場指揮課程の学生として、下記の者を入校させたいので申し込みます。

階 級	氏 名	ふりがな	年 齢	1 期		2 期		3 期		備 考 (緊急連絡先等)
				A 5/11 (土)	B 5/12 (日)	A 2/15 (土)	B 2/16 (日)	B 3/1 (土)	A 3/2 (日)	
合 計				名	名	名	名	名	名	

- ★個人情報については、教育訓練の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。
- ※ AとBの受講で修了となります。受講する日に○を記入してください。
- ※ 年齢は、入校日時点。
- ※ 昼食の関係上、食物アレルギーがある方は、必ず備考欄に記載してください。
- ※ 平成16年度以降の旧上級幹部科・旧中級幹部科を修了された方は、備考に修了年月日を記載ください。

○ ○ ○ 第 号
 令和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

○ ○ 市・町長

入 校 申 込 書

消防団員 幹部科教育 指揮幹部科 分団指揮課程の学生として、下記の者を入校させたいので
 申し込みます。

階 級	氏 名	ふりがな	年 齢	1 期		2 期		備 考 (緊急連絡先等)
				A 4/20 (土)	B 4/21 (日)	B 2/1 (土)	A 2/2 (日)	
合 計				名	名	名	名	

- ★個人情報については、教育訓練の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。
- ※ AとBの受講で修了となります。受講する日に○を記入してください。
- ※ 年齢は、入校日時点。
- ※ 昼食の関係上、食物アレルギーがある方は、必ず備考欄に記載してください。
- ※ 平成16年度以降の旧上級幹部科・旧中級幹部科を修了された方は、備考に修了年月日を記載ください。

〇〇〇第 号
令和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

〇〇市・町長
又は 〇〇地区協会長

入 校 申 込 書

消防団員 特別科教育 一日入校課程（幹部・警防・水防・小型無人航空機）コース
に
入校させたいので、関係書類（名簿・訓練計画書等）を添えて申し込みます。

- ※ 個人情報については、教育の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。
- ※ コースは、実施する方を○印で囲んでください。

履 歴 書

所 属 名		署所名	
ふりがな		年 齢	階 級
氏 名			
緊急連絡先	緊急連絡者氏名・【続柄】		・【 】
	所属及び本人以外の緊急連絡先		TEL
消防学校入校歴 ※ 消防団員は 記入不要です	★全ての入校歴について記載してください。 初任科【第 期】 年度入校		
健 康 状 況	★持病・既往症等又は現在加療中である場合は、具体的に記載してください。 (アレルギーについては必ず記載してください。)		
そ の 他	現 住 所 (※酸欠・クレーン・玉掛コースのみ記載) 生年月日 昭和・平成 年 月 日 (※資格取得課程各コース記載)		

★ 個人情報については、教育訓練の目的の範囲内で使用し、その管理は厳重に行います。

※ 玉掛コースは、「小型移動式クレーン運転技能資格」等のコピーを添付してください。

※ 年齢は、入校日時点。

令和6年度消防団員に対する教育訓練実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「消防学校の教育訓練の基準」(平成15年11月19日消防庁告示第3号。以下「訓練基準」という)及び「佐賀県消防学校教育規程」(昭和36年9月15日佐賀県告示第313号。以下「県規程」という。)に基づき、佐賀県消防学校(以下「消防学校」という。)における消防団員の教育訓練(以下「消防団員教育」という。)を、効率的かつ効果的に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

(消防団員教育の種類等)

第2条 消防団員教育の種類等は、県規程に基づき次のとおりとする。

(1) 幹部科教育は、初級幹部科及び指揮幹部科とし、指揮幹部科は現場指揮課程及び分団指揮課程の種別ごとに行うものとする。

① 初級幹部科は、班長又はその予定者を対象に実施する。

② 指揮幹部科現場指揮課程は、部長又は初級幹部科を修了した班長を対象に実施する。

③ 指揮幹部科分団指揮課程は、分団長及び副分団長を対象に実施する。

(2) 特別科教育は、目的に応じ行うものとする。

2 種目、教科目、時間数等は、県規程に基づき毎年度消防学校が作成する教育実施計画(以下「教育実施計画」という。)のとおりとする。

(教官現地派遣教育の実施)

第3条 消防学校の校長(以下「校長」という。)は、訓練基準第15条第1項に基づき、消防学校の教官を消防学校以外の教育訓練実施場所に派遣して教育訓練(以下「教官現地派遣教育」という。)を行う。

2 教官現地派遣教育は、市町長の要請により行うものとし、実施日は市町と協議の上決定する。

3 第1項に規定する教官現地派遣教育は、消防団員教育の一環として行う。

4 教官現地派遣教育の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

(教育訓練の分割実施)

第4条 訓練基準第15条第2項に基づき分割する期間は、3年以内とする。

特別科教育を除き、教科目を単位として認定することができる。

(市町における消防団員教育)

第5条 市町長は、訓練基準第15条第4項に基づき消防団員教育の全部又は一部を校長と協議の上、分担して実施することができる。その際、市町長は管轄消防本部との連携を図るものとする。

(修了証書の交付)

第6条 校長は、消防団員教育の種類又は種別ごとに定めた教科目の全てを履修したと認定したときは、当該教育の修了を認定し、修了証書を交付する。

2 校長は、指揮幹部科の修了を認定した者に対しては、修了証書を交付するとともに、当該者が消防団の活動時における指揮者であることを示すき章を交付する。

ただし、県規程附則2及び3に基づき修了したものとみなした者には、改正後の県規程に基づく指揮幹部科のいずれかの課程を修了した場合に交付する。

3 き章は、別紙のとおりとする。

(警報発令時の対応)

第7条 消防団員教育は、教育実施当日の午前7時現在、県内に大雨警報または、洪水警報が発令されている場合は、延期又は中止とする。

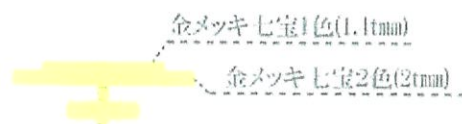
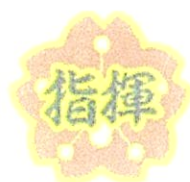
なお、この場合の連絡は行わない。

2 前項以外の警報発令時にあつては実施する。ただし、校長の判断により延期又は中止することがある。

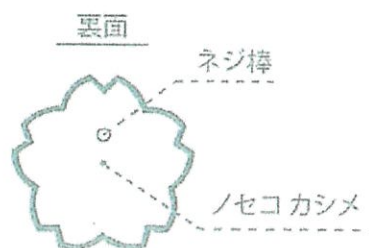
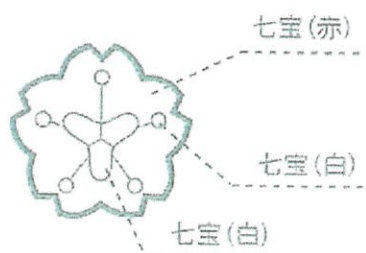
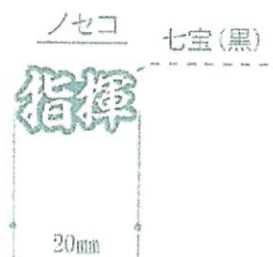
(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、消防団員教育に関し必要な事項は、校長が別に定める。

指揮幹部科修了認定修了章



金メッキ特ガサ



令和6年度教官現地派遣教育実施要領

1 目的

消防団員の教育訓練については、消防学校における集合教育が原則であるが、「消防学校の教育訓練の基準」(平成15年11月19日消防庁告示第3号。以下「訓練基準」という)の趣旨を踏まえ、団員の知識・技術の向上を図るため、「令和6年度消防団員に対する教育訓練実施要綱」第3条第4項に基づき、必要な事項を定める。

2 実施対象等

(1) 実施対象

原則として市町単位とする。

(2) 実施日程及び場所

市町と協議の上、決定する。

3 教育対象及び参加者

幹部科教育の入校許可を受けた者、または特段の事由で校長が認めた者とする。

ただし、市町が消防団員の教育効果を高めるために、他の消防団員の参加が必要と考える場合は、予め校長に参加させようとする消防団員(以下参加団員)の名簿を提出しなければならない。校長は、参加を認める場合は当該市町にその旨連絡する。

4 教科目及び内容

(1) 教育訓練内容は、幹部科教育における教科目等とする。

(2) 講師は、消防学校教官とする。

5 修了証書の取扱

参加団員に対しては、修了証書は交付しない。

6 入校手続等

実施を希望する市町は、消防学校と日時等の事前調整を終えた後、依頼書(別記様式1)を提出する。

7 その他

(1) 市町は、教育訓練に必要な名簿・資器材・資料等を準備する。

(2) 教育訓練に伴う経費は、市町が負担する。

(別記様式1)

〇〇〇第 号
令和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

市 町 長 名

教官現地派遣教育依頼書

下記の教育訓練を本市・町において実施したいので、教官の派遣をお願いします。

記

1 対象教育訓練 及び教科目	① 対象教育訓練(該当する教育訓練に○印をつけてください。) ・初級幹部科 ・指揮幹部科(分団指揮課程・現場指揮課程) ・その他() ② 教科目(教育実施計画から記載してください。)
2 実施日時	令和 年 月 日() 時 分 ~ 時 分(時間)
3 実施場所 (雨天時)	()
4 受講対象消防団員 氏名及び階級	氏名: 階級:
	氏名: 階級:
	氏名: 階級:
5 受講対象者以外の 参加希望人員	名(名簿は別紙のとおり)

令和6年度消防団員スキルアップ出前講座実施要領

1 目的

「令和6年度消防団員に対する教育訓練実施要綱」第8条の規定に基づき、消防団員の知識・技術の向上を図る目的で実施する「特別科教育消防団員スキルアップ出前講座」に関し、必要な事項を定める。

2 実施対象等

(1) 実施対象

原則として市町単位とし、毎年度5市町で実施する。

なお、実施市町は、毎年度教育実施計画(案)策定打合会議及び教育実施計画(案)説明会にて決定する。

(2) 実施日及び場所

実施日は毎年度の消防学校教育実施計画において定め、実施場所は市町と協議の上、決定する。なお、やむを得ず中止とする場合は市町と協議の上、決定する。

3 教育対象及び参加者

(1) 教育対象は、市町が必要と認めた団員とする。

(2) 階級・参加者数に制限は設けないが、市町が教育内容を踏まえ、教育効果が見込まれる適切な人員を選定するものとする。

4 教科目及び内容

(1) 教育内容は、令和6年度消防学校教育実施計画の教科目を例とし、市町と協議の上、決定する。

(2) 講師は、消防学校教官及び地元消防本部(署)職員とする。

なお、教科目にラッパ吹奏(指導要領)がある場合は、ラッパ講師を派遣する。

5 修了証書の取扱

消防団員スキルアップ出前講座における修了証書は交付しない。

6 入校手続等

該当市町は時間及び場所等について消防学校と事前調整を行い、実施3週間前までに別記様式2により消防学校に報告するものとする。また、消防学校は地元消防本部(署)にその内容を通知するものとする。

7 その他

(1) 市町は、教育に必要な資器材・資料等を準備する。

(2) 教育に伴う経費は、市町が負担する。

(別記様式2)

〇〇〇第 号
令和 年 月 日

佐賀県消防学校長 様

市 町 長 名

消防団員スキルアップ出前講座実施計画書

このことについては、下記のとおりです。

記

1 実施日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 (時間)	
2 実施場所 (雨天時)	()	
3 受講対象人員	分 団 長	名 (うち女性団員 名)
	副分団長	名 (うち女性団員 名)
	部 長	名 (うち女性団員 名)
	副 部 長	名 (うち女性団員 名)
	班 長	名 (うち女性団員 名)
	団 員	名 (うち女性団員 名)
	そ の 他	名
	合 計	名 (うち女性団員 名)

※ 受講対象人員「その他」欄は、消防主任等の受講者数を記入してください。

※ 教育計画(実施要領)等を添付ください。

